

# 太平地区の伝統文化

## 太平山谷番楽

### 1 歴史、概要

秋田市太平山谷地区に伝わる伝統芸能で、中世末から近世初頭に太平山信仰にかかわる修験者が伝えたと言われている。

山谷番楽は、山伏系の舞楽のうち、特に古い形のものが多く、他の影響を受けない素朴さが残っているとされている。

山谷番楽には、舞人、太鼓打ち、鐘打ち、拍子木などの鳴り物の役割があり、以前は「表裏24演目」があったが、現在は「露払い」「神舞」「三番叟」「五条の橋」の4演目が傳承されている。

昭和42年には、秋田市無形民俗文化財に指定され、山谷番楽保存会を中心に傳承活動が進められている。



### 2 継承のための取組み

◆5月から11月にかけて、旧山谷小学校体育館を練習会場として、週1回、山谷番楽保存会の指導のもと、太平小学校の児童、太平中学校の生徒が練習を重ねている。

◆9月の太平中学校の学校祭、10月の太平小学校の学習発表会では、毎年、小・中学生、山谷番楽保存会メンバーが一緒に舞台上に立ち、練習の成果である見事な舞いを披露している。



### 3 その他(中学生が関わっている地域行事等)

- ・太平中学校の学校祭、太平小学校の学習発表会での山谷番楽の披露
- ・県芸術文化協会主催の発表会での山谷番楽の披露  
※期日：令和4年2月開催予定 会場：フォンテAKITA
- ・地域の介護老人保健施設主催の夏祭りへの参加（音楽部の演奏披露）  
※令和2年、3年は新型コロナウイルス感染症の影響により中止